

2021年1月12日

令和3年1月7日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ



令和3年1月7日からの大雪により被害を受けられた皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24時間・365日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和3年1月7日からの大雪による災害により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済本社 お客様専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日9時～17時（土日祝日を除く）

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
【秋田県】	横手市（よこてし） 湯沢市（ゆざわし） 大仙市（だいせんし） 仙北市（せんぼくし） 仙北郡美郷町（せんぼくぐんみさとちょう） 雄勝郡羽後町（おがちぐんうごまち） 雄勝郡東成瀬村 （おがちぐんひがしなるせむら）	1月7日
【新潟県】	長岡市（ながおかし） 柏崎市（かしわざきし） 十日町市（とおかまちし） 糸魚川市（いといがわし） 妙高市（みょうこうし） 上越市（じょうえつし）	1月10日
【富山県】	砺波市（となみし） 小矢部市（おやべし） 南砺市（なんとし） 氷見市（ひみし）	1月9日
【福井県】	福井市（ふくいし） あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし）	1月9日
	大野市（おおのし） 勝山市（かつやまし）	1月10日

以上